

法曹三者トークイベント「裁判官・検事・弁護士をもっと知ろう@古高松中学校」を開催しました！

令和7年2月21日（金）に、高松市立古高松中学校において、法曹三者トークイベント@古高松中学校を開催しました。

今回のイベントでは、法曹三者がそれぞれの仕事の魅力や役割を伝えることによって、参加した中学生に、身の回りの法律や法曹に興味を持ってもらうきっかけとすることを目的としています。

中学生を対象としたトークイベントは、今回が初めてで、同中学校の2年生約170名の生徒の皆さんがご参加くださいました。

事前に、生徒の皆さんは、「法曹三者」というものを初めて知るという方も多いとお聞きしていましたので、あらかじめ、法曹三者について説明したレジュメをお配りした上で、開催することとしました。

新しい出会いが始まる。
裁判官・検事・弁護士
×
古高松中学校生

裁判官・検事・弁護士が大集合！
「裁判官ってどんなことしてるの？」「検事って何？刑事と違うの？」「弁護士って忙しいの？」そんな疑問にお答えします。
現役プロと一緒に、法律の大切さ、それぞれの仕事の魅力について考えましょう！あなたも裁判官・検事・弁護士を目指してみませんか？

2/21（金）
11:35~12:25

※会場では、主催者や取材メディアによる写真撮影が行われる予定です。会場での参加希望者は事前にお知らせください。
※会場には、休憩室やトイレがあります。お断りください。

裁判官・検事・弁護士については、最面で紹介しています！

イベント内容 裁判官・検事・弁護士をもっと知ろうin古高松中学校
トークセッション「裁判官・検事・弁護士をもっと知ろう」

【共催】 高松高等裁判所 高松高等検察庁 香川県弁護士会

裁判官

裁判官は、日常生活で起こる争いや、罪を犯した疑いのある人の処罰など様々な事件について裁判（判断）をします。
「裁判官の独立」といって、裁判官は、憲法や法律に拘束されるほかは、良心に従って、独立して各事件について判断を行います。

検察官（検事）

検察官は、犯罪の捜査をしたり、その犯人の処罰を求めて裁判所に訴えて、裁判所に証拠を提出したり、意見を述べたりします。
そのように事件の真相を明らかにし、犯人がきちんと処罰されるよう、社会正義の実現を目指しています。

弁護士

弁護士は、高度な法律の知識を持ち、その知識を使うことで、人々の権利や利益を守る職業です。
民事裁判や刑事裁判など法廷で活躍するイメージが強いですが、法廷以外の場所でも、社会で起る様々なトラブルを、法律を使って解決する法律のスペシャリストです。

裁判官・検事・弁護士は、「法曹三者」と呼ばれます。
名前は知っていてもなかなか直接会う機会がない法曹三者について、その魅力を一緒に探っていきましょう！

高松高等検察庁から参加した上野次席検事からは、検事の仕事だけでなく、裁判の仕組みなども説明させていただきました。



上野次席検事は、「検事に与えられている権限というものはとても強力なものです。私自身、使い方を間違えるととても怖いものになると感じています。また、検事は厳さだけではだめだとも考えています。検事は、その人がなぜそんな悪いことをしたかを明らかにし、生い立ちや環境などにも原因があったならば、できるだけそれらの問題と向き合い、もう一度、立ち直って社会で生き直してほしい、それを手助けしたいと思っています。それは、その犯人が立ち直り、また罪を犯さないことで、次に誰かが被害に遭うことをなくせると思っているからです。」「私は、「検察は、被害者とともに泣く」という言葉をいつも胸に刻んでいます。私は、つらい目に遭っている被害者の方の味方になることができることから、検事の道を選んで良かったと思っています。」などと、検事の魅力について、経験談を交えながらお話しさせていただきました。

イベントには、他に高松地方裁判所豊澤判事、香川県弁護士会馬場弁護士が参加し、それぞれの仕事の魅力や、法曹の道を選んだ志望動機などをご自身の経験を交えながら、分かりやすくお話ししてくださいました。

参加した生徒さんからは、「法曹三者について、あまり知識がなかったけれど、すごく興味深い話ばかりでとても楽しかったです。貴重な機会をいただきありがとうございました。」などの感想をいただきました。

今回のイベントを通じて、少しでも法曹三者を身近に感じていただき、その職務への理解を深めていただけたのであれば、とても嬉しく思います。